

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。おたがいを認め、支え合うまち・京都を。

I·You kyoto Basic

人権情報誌
あい・ゆーKYOTO
vol.49 2013.5

企業向け人権情報誌
Basic
vol.61 2013.5

●輝きピープル

俳優・国連開発計画(UNDP)親善大使

紺野美沙子さん

自分を大切にするように
他人も大切にできればいい

●活動紹介

人権擁護委員をご存知ですか？

●我ら、企業市民

③ 京都中央信用金庫の取組

●特集

悩みを抱える人を
孤立させない社会を目指して



「人権擁護委員」をご存知ですか？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を

受けた、市町村の区域で人権擁護活動を行なう民間のボランティアの方です。この

制度は、地域の中で人権尊重の考え方を広め、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考え方から設けられた、諸外国には例を見ないものです。

現在、教育者や弁護士など様々な分野から選ばれた約1万4千人が全国の各市区町村に配置され、京都市内では44名の人権擁護委員が活躍しています。

人権相談を行っています。

②法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をします。

「人権を侵害された」という被害者が申告を受け、法務局職員と協力して調査を行い、人権侵害が認められるかどうかを判断し、事案に応じた救済措置を講じます。

③住民の皆さんに人権に関する啓発活動を行っています。

「人権とは何か」、「人権の尊重とはどういうことか」、「人権を侵害された場合に、救済のための制度がどのようになっているか」などについて市民の皆さんに関心を持っていただけるよう、人権教室や講演会など、地域に密着した様々な人権啓発活動を行っています。

今後も地域の皆様の人権が守られるよう積極的に活動を行なっていきますので、困ったことがあれば一度ご相談ください

人権擁護委員の主な活動

①住民の皆さんからの人権相談を受け、問題の解決のお手伝いをします。

不当な差別、職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害など、人権上の問題ではないかと感じることはあります。

人権擁護委員は、常設相談所又は特設相談所において、面談や電話による人

さい。あなたの悩みの解決のため、最善の方法を一緒に考えます。秘密は厳守します。

京都地方法務局人権擁護課にて、人権擁護委員又は法務局職員が直接と電話による相談を受け付けています。電話による相談は、次の専用電話にお掛けください。

みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)
0570-003-110

女性の人権ホットライン
0570-070-810

子どもの人権110番
0120-007-110

受付時間 平日の8時30分から17時15分まで

特設相談所

京都地方法務局人権擁護課
上京区荒神口通河原町東入る上生洲町197番地
電話 231-0131



～人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん～
人権イメージキャラクター人KENまもる君と人KENあゆみちゃんは、漫画家やなせたかしさんのデザインにより誕生しました。2人とも、前髪が「人」の文字、胸に「KEN」のロゴで、「人権」を表しています。人権が尊重される社会の実現に向けて、全国各地で活躍しています。街で見かけたら、気軽に声を掛けてくださいね。

自分を大切にすること 他人も大切にできればいい

テレビドラマ、舞台、映画で活躍し、ベテラン俳優として幅広い年齢層に人気の紺野美沙子さん。近年は「紺野美沙子の朗読座」を主宰し、音楽や絵画や映像など、様々なジャンルのアートと朗読を組み合わせるなど新しい試みにも果敢にチャレンジ。その一方、国連開発計画(UNDP)親善大使としての活動は15年にも及びます。様々な国・地域への訪問を通じて、女性や子どもの生活環境などについて感じたことを語っていただきました。

紺野美沙子（こんのみさこ）さん
俳優・国連開発計画(UNDP)親善大使
東京生まれ。慶應義塾大学文学部卒。
1980年、NHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。NHK大河ドラマ「武田信玄」、舞台「細雪」、「日本の面影」などに出演。1998年にUNDP親善大使の任命を受け、以来カンボジア、パレスチナ、タンザニア、東ティモールなど国連が開発援助活動を展開する各国を視察。国内で積極的に講演を行い、訪問先の様子やUNDPの広報に尽力している。

ユニセフが対象とするのは児童、難民高等弁務官事務所は難民というように、対象が明確である機関は、その活動内容をイメージしやすいですし、馴染みがあると思いますが、UNDPはあまりよく知られているとは言えません。親善大使のお話を頂いたときも、「なぜ私は？」と思うと同時に「UNDPって何？」と、頭の中がはてなマークだらけになりました。とはいって、これもご縁ですから、自分にできる範囲でお手伝いをしてきました。

親善大使の役割は、まずUNDPによるプロジェクトの現場を見学すること、そして、各国事情はもちろん、UNDPの活動内容や成果をできるだけ多くの方に知つていただくために、取材や講演の機会を通じて広報することです。2008年には「ラララ親善大使」という本を出版しましたが、これも役割の一環です。最初に訪れた国、カンボジアでは、スマート街で人身売買され、売春を強要された結果、H.I.V.に感染したり、社会復帰が難しくなった女性たちを保護する職業訓練センターを訪問し、そこでエイズを発症したある若い女性に会いました。「大使、彼女に声を掛けてあげてください」とスタッフの方に言われました。が、このような境遇にある方にどのように声を掛ければよいのか分かりません。でも、私のできることを、心をこめて行動に表せばよいのだと思い直し、その女性の目を見て手を握りながら、「今日あなたと会ったことは決して忘れませんか

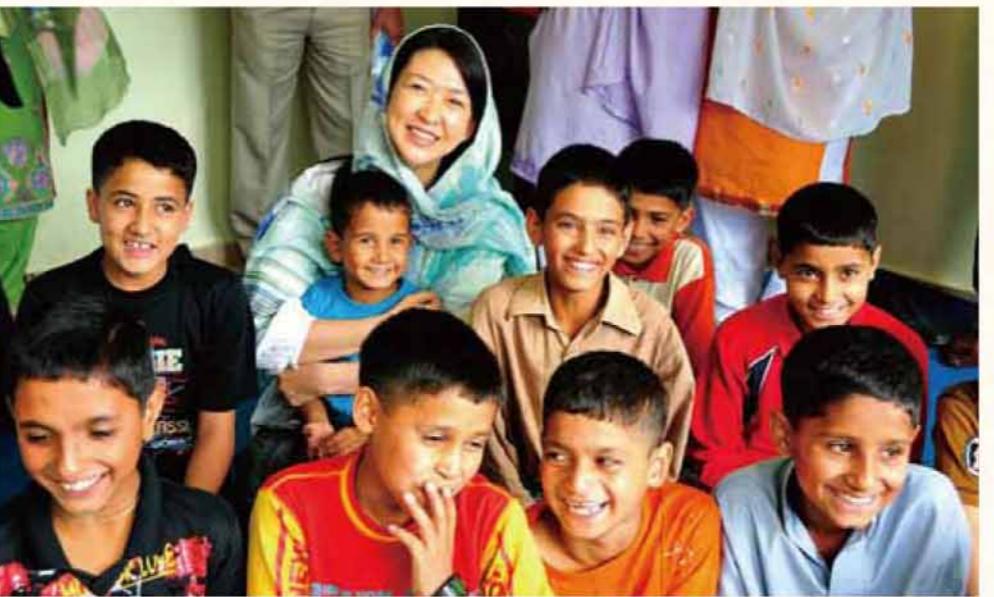


Interview + 輝きピープル +

俳優・国連開発計画(UNDP)
親善大使 紺野美沙子さん

らね。日本に帰つたらあなたのことをみんなに話しますね」と申し上げました。そんなささやかなことでも、励ましや癒しへつながつてくれればと思つております。

UNDPの仕事は子育てに似ている



パキスタンでは2005年10月に大地震が起き、甚大な被害が出ました。
被災地のアザド・カシミール特別州ムザフラバードの母子支援センターを訪問(2010年7月)。 ©篠田伸二

東ティモールでは、野菜や穀物を売る市場でたくましい女性たちに会いました。収穫した作物を懸命に売つても一日の売上げは微々たるものですが、そこから少しずつ子どもの学費を捻出しているのです。苦勞があると思いますが「子どもにはちゃんと勉強させたいもんね」、「あたしらは学校に行けなかつたけどね」などと明るく話してくれます。そんな女性たちの笑顔を見ていると、母親の気持ちは世界共通、子を思う気持ちを強く持つ限り、やはり母親は誰よりも強い存在だと実感しました。

ただ、世の中には、子育てが苦痛で負担に感じている女性もあります。



シンク・グローバリー、アクト・ローカリー

ところで、開発援助の現場視察を続けて思うのは、UNDPの仕事は育てに似ているということです。つまり、対象が自立するのを見届けるまで途切れないと、非常に忍耐を要するが結実すれば何にも代え難い大きな喜びが待っています。そういうところは、子育てにも代え難い大きな喜びが待っていますよね。

今、関心のある 身近な支援から始めたい



京都市南区「心のふれあい みんなの広場」で講演する紺野さん。
12月7日、龍谷大学アバンティ響都ホールにて。

最後になりましたが、昨年暮れの12月7日、京都市南区のイベント「心のふれあい みんなの広場」でもUNDPの活動などをお話しさせていただきました。慌ただしい年の瀬の開催にもかかわらず多くの市民の方が来場され、真剣な眼差しを向けて私の話を聞いてくださいました。京都の皆さん本当にありがとうございました。



モノや情報の量と幸福は比例しない

とか、良い環境で学びたいとか、少しでも良い条件で働きたいというように、たとえ境遇は異なつっていても、人が望むことは違わないと思います。ですから、日本の皆さんのが開発途上にある国々のことを少しでも身近に、自分のことに近付けて考えるよう促すのも私の役割だと思っています。よく申し上げているのが「Think Globally, Act Locally (シンク・グローバリー、アクト・ローカリー)」という言葉です。世界に目を向けつつ、とにかくすこしこそと、簡単にことではあります。民族紛争や宗教対立など根の深い問題が横たわっているために状況がなかなか好転しない国や地域もあります。しかし、息の長い援助によって徐々に成果を上げています。

UNDPの最終目的は世界から貧困をなくすのですが、簡単なことではありません。民族紛争や宗教対立など根の深い問題が横たわっているために役立つことを行うなど、今自分が関心があり、身近でできることから始めてよいのです。

日本では、時代の移り変わりと共に家族構成や暮らし方が変わり、孤独に生きる人が増えてきました。豊かさや便利さを享受しているのに、孤独死や自殺が減りません。一方、水道や電気が使えない、食糧の確保も困難で、働き口も満足がない国であっても、むしろ民族の絆が強く、住民同士が支え合い、辛い境遇を分かち合つて笑顔で生活しています。重い荷物をみんなで持つて軽くしているのです。本当の幸せって何だろうと思いませんか。モノや情報の量と幸福は、必ずしも比例しないのです。

書籍プレゼント

「ラララ親善大使」を差し上げます。

紺野美沙子さんのサイン入り書籍
「ラララ親善大使」を2名様にプレゼントします。
どしどしこ応募ください!

ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号。
「あい・ゆーKYOTO」へのご感想・ご意見を必ずお書きのうえ、
以下の宛先へお送りください。

締切り 5月31日(金)(当日消印有効)

〒604-8571(住所不要)京都市人権文化推進課
「あい・ゆーKYOTO」Vol.49書籍プレゼント係

★抽選結果の発表は発送をもって代えさせていただきます。



ところで、開発援助の現場視察を続けて思うのは、UNDPの仕事は育てに似ているということです。つまり、対象が自立するのを見届けるまで途切れないと、非常に忍耐を要するが結実すれば何にも代え難い大きな喜びが待っています。そういうところは、子育てにも代え難い大きな喜びが待っていますよね。

また、UNDPの活動を通じて、日本での常識は一歩国外へ出ると通じない外國では頻繁に起きていることを実感しました。ただ、そのような違いばかりに目を向けていると、外國はとても遠い存在のままであります。お腹いっぱい食べたい



人に優しい店舗作り。全店に福祉関連機器と視覚障害者対応ATMを設置しています。

若手の心のナビートを
ベテランの再雇用も

当金庫では最長1年間、介護のために休むことができます。これまでの実績を見ると、介護休職者一人当たりの平均取得日数は153日間です」と、川田業務役は話します。

環境作りが不可欠です」と話します。例えば、結婚・出産・育児に関する支援制度について、川田業務役は「本來喜ばしいはずの人生の転機が、キャリア中断と引換えでは残念です。当金庫では、育児支援制度について、法律の規定を上回る制度を整えていきます」と説明します。

「京都市中央市場信用組合」
として発足、
創業73年を迎える「中信」

我ら、 企業市民

37 京都中央信用金庫 の取組



職員一人一人が
仕事にも私生活にも
本気になれる環境を作り、
お客様や地域と
「一緒にうれしい」を実現する

信用金庫としては全国第1位の規模を誇る京都中央信用金庫。職員を尊重する制度の工夫や福利厚生の充実が、地域に密着したサービスによる顧客の高い支持につながっています。四条室町の本店を訪ね、執行役員人事部長の安川 淳史さん、人事部人事厚生課業務役の川田 英伸さんにお話を伺いました。

一に、当金庫は社会的公共機関としての意識を強く持っておりますので、健全で安定した経営の確保によって地域社会の発展に寄与することが大前提なのです。また、親切丁寧な営業で顧客の繁栄に奉仕することも、さらに職員の福利厚生の充実を図ることも、社是に「うたつて います」と話します。人事厚生課の川田業務役は、「地域の皆様への奉仕は、信用金庫という金融機関の成り立ちに照らしても当然の使命であると捉えています。私ども職員とお客様、地域にお住まいの皆様との信頼関係が重要です。そのため職員には、仕事も私生活も充実させてほしいのです」と付け加えます。

男女雇用機会均等法前か
性別にかかわらず
意欲あふれる「人財」が
活躍する職場

中信は、平成23年度に京都市「男女共同参画推進宣言」登録事業者制度に係る市長賞を、平成24年度には厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」均等推進企業部門「厚生労働大臣優良賞」を受賞しており、とりわけ女性の活躍

「男女雇用機会均等法の制定以前から女性を積極的に採用し、能力や積極性を重視して登用しています。当金庫では支店長職や支店の渉外係でも、多くの女性が既に活躍中です。支店長立候補制度もあり、男女を問わずやる気と能力の高い「人財」の登用を目指しています」と安川部長は胸を張ります。さらに「この仕事は、お客様との対話がとても重要ですので、職員一人一人が仕事でも私生活でも充実し、継続してキャ





地域のお客様と共にあることを基本理念に、平成17年には「ON YOUR SIDE宣言」を行いました。

一環として、
寺で2泊3日の研修
も行つており、研
修後は全員が体力
的・精神的にも鍛
えられ、目の輝き
も異なつてくるそ
うです。



会では経済的事由で就学が困難な学生の奨学援助をしています。

で働く制度もあります。安川部長は、「職員には年齢に関係なく、積み重ねた知識や経験を活かしてもらいたいですから」と話します。

A photograph of the ON YOUR SIDE REPORT 2012.9 booklet. The cover features a green flag with the text 'ON YOUR SIDE' in white. The background of the cover shows a blue sky with white clouds. The booklet is resting on a white surface.

で活躍し続けられる職場環境を作つて
いきたいと思います」と、安川部長と
川田業務役は口をそろえます。

A portrait of Kondo Naoto, a man with dark hair, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is seated at a desk, looking slightly to his left. A name tag is visible on his lapel.

川田業務役

あなたが守れる 「いのち」がある 悩みを抱える人を 孤立させない社会を 目指して



全国の自殺者数が平成10年に急増して以降、毎年3万人前後で推移している中、国は平成18年6月に「自殺対策基本法」を制定し、この基本法に基づき、平成19年6月に「自殺総合対策大綱」を策定しました。さらに、平成24年8月に見直しをされた「自殺総合対策大綱」では、一人一人がかけがえのない個人として尊重され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、これまでの取組を総括したうえで、国民一人一人の実情に応じた地域レベルの実践的な取組を中心とする自殺対策への転換、自殺未遂者への対策、国・地方公共団体・関係

団体・民間団体等の取組の連携と協力の必要性を掲げ、国を挙げて自殺対策に取り組むこととしています。

本市においても自殺対策を喫緊の課題と捉え、平成22年3月に「京都市自殺総合対策推進計画」を策定し、平成10年から300人前後で推移している自殺者数を平成28年度までに自殺急増前（平成9年）の240人以下に戻すことを目標としています。

自殺は、多重債務、過労や失業、家庭不和やいじめ等、社会全般の様々な問題に関わっていることが指摘されており、自殺を防ぐためには、家庭・学校・職場・

で取り組んでいく必要があります。そして、私たち一人一人が、それぞれの立場でできることがあります。かけがえのない「いのち」を大切にする「こころを持ち」、お互いの心の変化に「気づき」、温かく「声かけ」を行い、しっかりと「傾聴」したうえで専門相談機関等に「つなげる」、そして「見守る」ことです。

本市では、そんな地域や職場等の分野において、自殺のサインに気付き、自殺の危険性のある人を早期に発見し、必要に応じて関係する専門相談機関へつなぐなどの役割を担う「ゲートキーパー」の育成に取り組んでいます。

悩みに気付くことも多く、誰でもゲートキーパーの役割を担っています。決して専門家だけが、ゲートキーパーではありません。まずは、声を掛けることから始めてみませんか？



**大切な人、身近な人の
悩みに気づき、声をかけて、見守る人
～あなたもゲートキーパー～**

私たちは、日々、色々な悩みを抱えて暮らしています。周りで悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人をゲートキーパーと呼びます。特に、職場で働く人たちは、同僚たちの

悩みを抱えて暮らしています。周りで悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人をゲートキーパーと呼びます。特に、職場で働く人たちは、同僚たちの

**ゲートキーパー
自身の健康管理、
悩み相談も
大切です。**



話す、聞く。
それだけで救える「いのち」がある。
お電話での相談も受け付けています。

こころの相談電話(月～金)

うつ病やアルコール・ギャンブル依存症、ひきこもりなど、心の健康に関する様々な相談をお受けしています。

075-314-0874

TEL 月～金 9:00～12:00・13:00～16:00(祝日及び年末年始除く。)

京都市こころの健康増進センター相談窓口



京都市の相談窓口

自死遺族・自殺予防こころの相談電話 「きょう・こころ・ほっとでんわ」

075-321-5560

TEL 每週火曜日 9:00～12:00 每週木曜日 13:00～16:00
(祝日及び年末年始除く。)

きょう ほっと あした ～くらしこころの総合相談会～

暮らし・心・健康・仕事・教育等の悩みや自死遺族相談等、専門相談員が直接面接してご相談をお受けしています。

[平成25年度予定]

定例相談 每月第4火曜日(5月のみ30日木曜日)14:00～19:00

土曜相談 9/14、12/14、3/8 13:00～17:00

京都いつでもコール 075-661-3755 [事前予約]
TEL (申込先) 各相談日の2週間前～2日前までの期間(先着順)

※当日も受け付けております。ただし、予約の方が優先になります。

TEL (開設) 京都市こころの健康増進センター相談援助課 075-314-0355

話を聴いたら、 早めに専門機関への 相談を勧めましょう。

- 紹介に当たっては、相談者に丁寧に情報提供をしましょう。
- 相談窓口に確実につながるように、相談者の了承を得た上で、可能な限り連絡先に直接連絡を取り、相談場所や日時を具体的に設定して相談者に伝えるようにしましょう。
- 一緒に相談窓口に出向くことが難しい場合には、地図やパンフレットを渡したり、相談窓口へのアクセス(交通手段、経費等)等の情報を提供するなど支援しましょう。



つなぎ

つなげた後も、身体や 心の状態について、 自然な雰囲気で声を 掛けましょう。

家庭や職場で、身体や心の負担が減るように配慮しましょう。温かく寄り添いながら、じっくり見守ることが大切です。

(参考資料) 内閣府「誰でもゲートキーパー手帳(第2版)」

見守り

悩みを抱える人に しっかりと向き合い、 相手の気持ちを 尊重しながら、 話に耳を傾けましょう。

- 本人を責めたり、安易に励ましたり、相手の考えを否定することは避けましょう。
- まずは、話せる環境を作りましょう。
- 心配していることを伝えましょう。
- 悩みを真剣な態度で受け止めましょう。
- 誠実に、尊重して相手の感情を否定せずに対応しましょう。
- 話を聴いたら、「話してくれてありがとうございます」というように、ねぎらいの気持ちを言葉にして伝えましょう。



傾聴

家族や 仲間の変化に気付いて 声を掛けてください。

眠れない、食欲がない、口数が少なくなったなど、いつもと様子が違う時、例えば、過重労働や配置転換など職場のこと、就活の悩み、夫婦や子育ての問題など家庭のこと、借金、大事な人の死別、飲酒問題、うつ状態にあるなど……

もしかしたら、大切な人は、悩みを抱え込んでおられませんか？

大切な人、身近な人の 心の変化に気付いたら、 勇気を出して 声を掛けてみてください。

特別な言葉は要りません。普段と同じように声を掛けましょう。

「眠れていますか?」、「つらそうだけど、どうしたの?」、「何か悩んでる?よかったです、話してみて」、「元気がないけど、大丈夫?」、「何か力になれることない?」

ゲートキーパーの役割

気づき

声かけ

現在、国においては、日本を世界に対してもより開かれた国へと発展させる「グローバル戦略」の一環として、平成32年までに外国人留学生を30万人まで増やす「留学生30万人計画」の取組が進められています。

また、京都市でも、京都の国際的な魅力の向上や大学の国際化の進展のため、留学生を1万人に増加させることを目標としており、海外で京都の大学の魅力を紹介するセミナーを開催し、日本に留学生を誘致する活動や、京都でのくらし環境を整えるため、大学の留学生寮整備の取組への支援を進めています。こうした取組により、留学生は年々増加し、平成23年では、約6,000人が市内です。

ところで、留学生と日本で生まれ育った私たちとは、言葉や文化、生活習慣が異なります。このため、留学生が増えることや近くに留学生ができることに、不安を感じるとの声も聞かれますが、留学生寮の中には、地域における貴重な国際交流の場として、近隣の方々と留学生とが触れ合い、互いの文化を体験する様々な取組を行い、お互いを理解する機会を設けていると

現在、国においては、日本を世界に対してより開かれた国へと発展させる「グローバル戦略」の一環として、平成32年までに外国人留学生を30万人まで増やす「留学生30万人計画」の取組が進められています。

また、京都市でも、京都の国際的な魅力の向上や大学の国際化の進展のため、留学生を1万人に増加させることを目標としており、海外で京都の大学の魅力を紹介するセミナーを開催し、日本に留学生を誘致する活動や、京都でのくらし環境を整えるため、大学の留学生寮整備の取組への支援を進めています。こうした取組により、留学生は年々増加し、平成23年では、約6,000人が市内です。

ところで、留学生と日本で生まれ育った私たちとは、言葉や文化、生活習慣が異なります。このため、留学生が増えることや近くに留学生ができるとに、不安を感じるとの声も聞かれますが、留学生寮の中には、地域における貴重な国際交流の場として、近隣の方々と留学生とが触れ合い、互いの文化を体験する様々な取組を行い、お互いを理解する機会を設けていると

ころもあります。また、地域での取組やイベントに留学生が参加するなど、相互交流を図る中で、地域に溶け込み、ひい交流を図る中で、地

域に活性化に貢献している場合も見られます。例えば、伏見区の向島学生センターでは「ひな祭り」や「七夕」を機会として、地域のボランティアの皆さんと留学生とが互いの文化への理解を深めるための交流会が開かれています。

これからも留学生の数は、年々増加していくます。その中で近隣に留学生が住む機会も増えていくと思われますが、同じ地域に共に生きる仲間として、互いの文化、生活習慣を尊重し、理解を深め合い、留学生を含めた全ての人のがいきいきと暮らせるまちづくりを目指しましょう。

留学生と共に

映画上映

憲法月間 西京区民映画のつどい 「戦火の馬」

一頭の馬が様々な人々と出会いながら戦場を生き抜く感動の物語

※ 日本語吹替版・日本語字幕・音声ガイド(オープン方式)あり

日 時 5月25日(土)13:30~16:15(13:00開場)

会 場 ホテル京都エミナース 明治アニバーサリーホール

定 員 約400名(申込多数の場合は抽選)

申込先 京都いつでもコール(年中無休/8:00~21:00)

☎661-3755 FAX 661-5855

ホームページからお申込みいただけます。

申込締切 5月10日(金) 参加可能な方には入場券を代表の方に送付します。

お問合せ 洛西支所地域力推進室 ☎332-9318 FAX 332-8187

お知らせ

参 加 し て ね!

※ 特に明記のないものは無料です。

※ 各会場へお越しの際は公共交通機関をご利用ください。

展示・街頭啓発

憲法月間 人権啓発パネル展

人権問題についての啓発パネルを展示

日 時 5月1日(水)~31日(金)8:30~17:00

会 場 ① 伏見区総合庁舎1階ロビー

② 深草総合庁舎1階コミュニティホール

お問合せ ① 伏見区役所地域力推進室

☎611-1144 FAX 611-0634

② 深草支所地域力推進室

☎642-3203 FAX 641-0672

人権啓発書道展

醍醐支所管内の小学校10校から寄せられた100点の作品による「人権啓発書道展」を開催

日 時 5月1日(水)~31日(金)8:30~17:00

会 場 醍醐総合庁舎2階ロビー

お問合せ 醍醐支所地域力推進室 ☎571-6135 FAX 571-2673

東山区 小・中学生人権作品展

東山区内の小・中学生による人権に関する絵画・標語・習字等を展示

日 時 5月1日(水)~31日(金)8:30~17:00

会 場 東山区総合庁舎1階展示ホール

お問合せ 東山区役所地域力推進室 ☎561-9114 FAX 541-7755

憲法月間 街頭啓発

日 時 ① 4月25日(木)11:00~12:00

② 5月10日(金)13:30~14:00

③ 5月10日(金)16:30~17:00

④ 5月14日(火)11:30~12:00

⑤ 5月16日(木)14:30~15:00

⑥ 5月16日(木)15:30~16:00

⑦ 5月24日(金)16:30~17:00

会 場 ① 北野天満宮周辺 ② 京阪淀駅前 ③ 伏見大手筋商店街

④ 京阪伏見稻荷駅前、イズミヤ伏見店前、京都医療センター前

⑤ 医仁会武田総合病院前

⑥ パセオダイゴロー、コナーン六地蔵店前、マツヤスーパー醍醐店前

⑦ キタオオジタウン、北野白梅町

お問合せ ① 上京区役所地域力推進室

☎441-5040 FAX 441-2895

② ③ 伏見区役所地域力推進室

☎611-1144 FAX 611-0634

④ 深草支所地域力推進室

☎642-3203 FAX 641-0672

⑤ ⑥ 醍醐支所地域力推進室

☎571-6135 FAX 571-2673

⑦ 北区役所地域力推進室

☎432-1208 FAX 441-3282

臨時夜間HIV即日検査の実施

6月1日~7日はHIV検査普及週間です。

HIV検査普及週間に合わせて、臨時の夜間HIV即日検査を実施します。無料・匿名です。結果は約1時間で判明。会場では、HIV陽性者に対する偏見・差別の解消を目的としたポスター等によりHIV・エイズについての啓発活動も実施します。

※ 予約が必要です。申込みは下記問合せ先まで。

日 時 6月6日(木)18:00~19:30

会 場 下京保健センター2階(下京区総合庁舎内)

定 員 40名

申込締切 6月6日(木) ※ 定員になり次第締切り

お問合せ 保健医療課 ☎222-4421 FAX 213-2527

定員	70名(先着順)
申込期間	平成25年4月16日(火)~5月29日(水)
内 容	講座開催のご案内
日 時	平成25年6月5日(水) 14時30分~16時30分
場 所	ハートンホテル京都嵐山(2階) (中京区東洞院通御池上る船屋町405)
講 師	斎藤真緒(立命館大学産業社会学部准教授)
事例発表	川田英伸(人事部人事厚生課業務役)
制度説明	京都保健福祉局長寿社会部長寿福祉課
第1回	介護と仕事との両立のために企業ができること
講演・事例発表	超高齢社会は企業に何をもたらすか?

申込方法は
次ページを
ご覧ください

講座開催のご案内

京都市主催 平成25年度

企業向け人権啓発講座

(第1~3回を実施します。)

参加費無料

第2回

第3回

講演・ワークショップ
(京都市職員との交流セミナー)

事例発表・
ワークショップ

これが 我が社の CSR

より豊かな
人間関係を育む
人権文化の構築を
目指して

{想像して気付く現状と課題}

進行
明致 親吾

(京都CSR推進協議会会長)

●事例発表
(五十音順)

株式会社 カミツグ

中村誠一(執行役員)

株式会社 たにぐち

谷口容造(代表取締役)

中西印刷株式会社

中西秀彦(専務取締役)

日時
平成25年7月2日(火)14時~16時30分

場所
京都私学会館 大会議室(地下1階)
(下京区室町通高辻上る山王町560-1)

内容
事例発表と「気付きのワークショップ」を通じて、自社のCSRの取組を再発見し、更なる取組の推進について考えます。

申込期間
平成25年4月16日(火)~6月25日(火)

定員
70名(先着順)

申込期間
平成25年4月16日(火)~6月25日(火)

共催
京都CSR推進協議会

(中小企業庁委託事業)

学び、考え、深めて、
日常につなげましょう。

人権の尊重とは、「一人一人の能力を十分に發揮できる環境をつくること」です。

講師
福田 弘
(山梨県立大学特任教授、筑波大学名誉教授)

日時
平成25年7月26日(金)14時~17時
場所
京都御池創生館 研修室(地下1階)
(中京区御池通柳馬場北東角)
内容
「コンパシート」方式による人権教育・学習を体験し、人権文化の構築における課題や方法を考えます。

申込期間
平成25年4月16日(火)~7月19日(金)

定員
30名(先着順)

申込方法

京都市人権文化推進課又はそのホームページ(企業啓発担当)から入手した申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXで申し込んでください。

FAX 075-366-0139 (お問合せは075-366-0322へ)

※ 手話通訳・要約筆記を必要とされる方は事前にお申し込みください。

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。自家用車での来場を必要とされる方は、京都市人権文化推進課へご連絡をお願いいたします。

※ 定員を超えた場合はその旨をホームページに掲載し受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

個人情報の取扱いについて/京都市個人情報保護条例に基づき、他の目的に使用しないとともに厳重に管理します。

人権啓発サポート制度

市民の皆さんや会社などのグループで、人権に関する研修を行われる際に、実施方法やテーマ選定の相談、講師の派遣、ビデオやパネルの貸出し、資料の提供などを行っております。

人権文化推進課(075-366-0322)まで、お気軽にご相談ください。

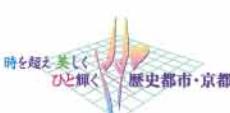
人権情報誌あい・ゆーKYOTO vol.49と企業向け人権情報誌ベーシック vol.61の合併号 (発行日 平成25年4月16日)

憲法月間の5月は、合併号として発行します。

京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課 075-366-0322 FAX 075-366-0139

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階

URL [http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/19-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/19-0-0-0-0-0-0-0-0.html)



この冊子はホームページでもご覧いただけます。
また区役所・支所地域力推進室、市役所案内所ほかで配布しています。